

令和3年12月21日

◎西森委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

### 《委員長報告取りまとめ》

◎西森委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 危機管理文化厚生委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第4号議案から第6号議案、第9号議案、第10号議案、第15号議案、第20号議案以上8件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

次に、請願について申し上げます。

請第1-2号「すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について」及び請第2-2号「教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について」は、採決の結果、賛成少数をもって、いずれも不採択にすべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、健康政策部についてであります。

第20号「令和3年度高知県一般会計補正予算」のうち、「臨時医療施設運営等委託料」について、執行部から、新型コロナウイルスの感染拡大が今後も中長期的に反復する可能性があることを前提として、県内の総合的な保健・医療提供体制を強化する。

患者急増時の緊急的な対応として、高知医療センターに隣接する「やまもも」に設置する、臨時医療施設の運営に係る経費である、との説明がありました。

委員から、臨時医療施設の開設後、速やかに対応ができるよう、あらかじめ訓練を行う必要があるのではないか、との質疑がありました。

執行部からは、事務については一定ノウハウのある業者を予定している。医療従事者については、事前に臨時医療施設となる「やまもも」で研修が必要ではないかという話を医師会ともしており、今後検討していく、との答弁がありました。

保健・医療提供体制の強化に関連し、別の委員から、入院病床等の拡充は心強く思うが、対応する医療従事者の確保についてはどのように考えているのか、との質疑がありました。

執行部からは、確保病床をフル活用しようとする、それなりの人員が必要になる。急激な感染拡大時には、一般医療に従事する医師や看護師等を新型コロナウイルス対応に振り分ける対策も必要になると考えている、との答弁がありました。

さらに別の委員から、東部や幡多圏域での宿泊療養施設の整備について、どのように考えているのか、との質疑がありました。

執行部からは、県を大きく西部と東部に分けて考えざるを得ない。通常の医療についても、安芸、高幡圏域はかなり中央圏域の医療機関への依存が強いが、幡多圏域は独立性が強い。

宿泊療養施設については、規模や設備など様々な問題があり、なかなか確保しづらいが、幡多圏域については、高知市まで2時間程度かかることもあり、できれば確保したいと考え関係機関と協議しているところである、との答弁がありました。

次に、感染症対策事業費により実施するPCR等検査の無料化について、執行部から、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けて、ワクチン・検査パッケージなどの利用を促進することとし、健康上の理由などにより、ワクチン接種ができない方を対象に、薬局や民間検査機関等で無料の検査を実施する。

併せて、感染拡大の傾向が見られる場合には、ワクチン接種者も含めて、感染不安を感じる無症状の方を対象として、幅広く無料で検査を実施する、との説明がありました。

委員から、どのように県民に周知していくのか。検査の趣旨を踏まえると、風邪症状などがあれば、医療機関へ行っていただくことも含めて理解してもらう必要がある。内容をどう考えているのか、との質疑がありました。

執行部からは、第4波、第5波の感染拡大時にも、無症状の方を対象として、無料の検査を実施しており、広報に当たっては、症状のある方は、検査協力医療機関を受診していただきたいということを、強く説明してきた。今回の検査でも、このことをしっかりと分かりやすく説明していきたい、との答弁がありました。

さらに委員から、検査の実施に当たっては、県外からの旅行者を対象とするかどうかなど、ルールを明確にしておく必要がある。国に対して、しっかりとルールを示すよう求めることが大切ではないか、との質疑がありました。

執行部からは、疑問点については国にしっかりと確認し、委託先や県民にも周知を図っていききたい、との答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

初めに、健康政策部であります。

新型コロナワクチン接種について、執行部から、現時点での実施状況と、12月1日から開始した3回目のワクチン接種のスケジュール等について、説明がありました。

委員から、3回目の接種に必要なワクチンは要求どおり国から配分されるのか、との質

間がありました。

執行部からは、今のところ、3月までに8か月経過して対象となる方の分が示されており、その分については総量確保できている、との答弁がありました。

次に、子ども・福祉政策部についてであります。

執行部から、8月に実施した、高知県ひとり親家庭等実態調査の結果と今後の取組の方向性について、説明がありました。

委員から、ひとり親家庭を取り巻く様々な課題に対しては、子供の側からの支援にも力を入れることが大切だが、どのように進めていくのか、との質問がありました。

執行部からは、スクールソーシャルワーカーと福祉部門との連携が重要だと考えている。子供の情報を共有し、家庭については、状況に応じて福祉部門が市町村の関係部署につながりながら支援することを進めていきたい。また、来年度、子供向けに実施するヤングケアラーの実態調査に合わせて、各種支援制度を子供たちに周知する取組も行いたいと考えている、との答弁がありました。

別の委員から、今後の取組については、市町村との連携が重要になる。各市町村における取組が進むよう、調査で明らかになった実態を市町村とも共有することが必要ではないか、との質問がありました。

執行部からは、市町村には今回の調査に協力も頂いており、調査結果を分析した上で、情報共有していきたいと考えている、との答弁がありました。

次に、文化生活スポーツ部についてであります。

「高知工科大学新学群検討会」の開催状況について、執行部から、これまで3回の検討会を開催し、第1回では高知工科大学から大学の現状や新学群の概要、施設整備について説明を受けた。その後2回にわたり、各産業・関連分野からのヒアリングを実施し、それぞれ意見交換を行った、との説明がありました。

委員から、ヒアリングの結果、設置に反対する意見はなかったか、との質問がありました。

執行部からは、デジタル化、DXの推進は本県にとっても重要であり、新学群は必要であるとする意見や、期待するという意見が多かった。検討会には、工科大学の学長や、新学群の検討を進めている教員が出席しており、検討会から頂いた意見を踏まえた取組が進むものと考えている、との答弁がありました。

別の委員から、高知県全体のDXという意味では、工科大学だけでなく、県内の他大学との連携も含めて考えていくべきではないか、との質問がありました。

執行部からは、ヒアリングでも、デジタル化に向けた構想のもと、連携して進めていくべきではないかとの意見も頂いており、検討したいと考えている、との答弁がありました。

以上をもって、危機管理文化厚生委員長報告を終わります。

◎西森委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ なし

◎西森委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎西森委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

#### 《閉会中の継続審査》

◎西森委員長 次に、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西森委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

#### 《出先機関等調査について》

◎西森委員長 次に、出先機関等の業務概要調査の再開についてであります。

新型コロナウイルス感染症の県内での感染拡大により延期となっております出先機関等調査については、12月1日の各派代表者会において、調査先の負担にならないように、各委員会で再開の判断をすることが決定されました。

このことを受けまして、延期されていた調査先の中から正副委員長で検討し、日程案を作成しましたので、お手元にお配りしてあります。

ついては、日程案のとおり、出先機関等調査を行うことにご異議ございませんか。

(異議なし)

◎西森委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

なお、調査の再開に当たっては、調査先の負担にならないようにとの各派代表者会での意見も踏まえ、資料については既存のものを使用することとし、随行についても可能な範囲で対応してもらうことについて、ご了承願います。

◎西森委員長 次に、来年度の出先機関等の業務概要調査についてであります。

来年度の出先機関等の調査に当たり、本委員会において、民間施設等を含めた予定の調査先を決めておく必要がありますので、今後の予定等について、書記に説明させます。

◎書記 出先機関等調査の調査先選定についてご説明いたします。

まず、資料の1枚目は危機管理文化厚生委員会が所管する出先機関と関係する公社、団体等でございます。

資料の2枚目に平成29年度以降の調査実績として、左側が県の出先機関、右側に公社、団体、民間企業等を記載しております。

資料、3枚目、4枚目に参考として、今年度と昨年度の出先機関等調査の日程表（両年度とも当初計画していた日程表）をつけております。

今後の選定スケジュールですが、1月19日までに先機関等調査と併せて視察すべき民間施設等を事務局まで御連絡いただき、民間施設等に視察の受入れが可能か確認後、正副委員長に調査先を選定していただき、事務局で具体的な日程調整を行った後、2月定例会で日程案としてお示しをしたいと考えております。

2月定例会でご協議いただいた後、その結果を次年度の委員会に申し送り、次年度の新しい委員会で正式に決定する流れとなります。

説明は以上です。

◎西森委員長 それでは、このことについて、協議したいと思います。御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

◎ なし

◎西森委員長 正場に復します。

それでは、先ほどお配りしました資料を参考にいただき、調査すべき施設等、御意見がありましたら、1月19日までに事務局までお知らせいただければと思います。

その後、正副委員長で日程等の調整を行い、2月定例会において、本委員会からの申し送り案として御協議いただくことといたします。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(10時11分閉会)